

## 第6回渋谷区基本構想等審議会 議事概要

【日時】平成28年4月26日(火)午後3時～午後5時

【場所】渋谷ヒカリエ8階 防災センター会議室

【出席者】■委員(順不同、敬称略)

- ・ 学識経験者 : 市川一宏、伊香賀俊治、河原和夫
- ・ 地域団体代表 : 新實晃、福田和男、森下利江、渡邊功
- ・ 公募区民 : 越後大作、大西岳之、財津宜史、住井美由紀、吉田翔子

■ 区

- ・ 幹事団 : 澤田副区長、柳澤福祉部長、松澤子ども家庭部長(代理:篠原保育課長)、前田健康推進部長兼保健所長、植竹教育振興部長兼生涯学習・スポーツ振興部長
- ・ 事務局 : 星野経営企画部長、佐藤経営企画課長、山崎基本構想担当課長
- ・ オブザーバー : 北本英光(株)電通ダイバーシティ・ラボ チーフコミュニケーションデザイナー

【会議公開可否】公開

【傍聴人】5人

【会議次第】1. 審議

- (1) 基本構想-長期基本計画の位置づけ及び長期基本計画構成案について
  - (2) 施策体系シートカテゴリ別検討について
2. 質疑・次回に向けた連絡等

【事前配布資料】○渋谷区基本構想等審議会第六回資料

【当日配布資料】○次第

- 第5回基本構想等審議会議事概要(未定稿)
- 審議会議論の補足等ご意見ご記入用紙
- 「委員からのご意見」(2名)
- 渋谷区基本構想等審議会小委員会・専門部会委員名簿

## 【議事要旨】

### 1. 審議

#### ■事務局

事務局でご連絡を含め、ご案内をしまいたいと思いますのでよろしくお願いいたします。まず、小委員会、専門部会委員名簿を机の上に置かせていただいております。第3回の審議会の際に、分科会は3つとして名簿をご提示しておりましたけれども、前回の審議会でカテゴリを含めて改めて整理をいたしましたところ、3つよりも2つの分科会とする方向が、今後の審議において適しているということがわかりまして、改めて委員の指名をさせていただいたところでございます。大変申し訳ございませんけれども、これでご了承いただければと存じます。また、第5回の議事概要を机の上に置かせていただいております。この議事概要につきましては内容をご確認いただき、ご発言の内容の趣旨が違ふようなことがございましたら、修正をいたしますので5月6日までにご連絡ください。事務局で修正をさせていただいたあと、ホームページに掲載をさせていただきますので、どうぞご了承ください。

今回も発言ができなかった場合を想定して、机上に意見シートをご用意しております。今回の審議会のテーマである子育てについて、今日ご欠席とご連絡いただいておりますが、2名の委員からいただきましたご意見を、机上に置かせていただいております。後ほど内容については、私の方からご紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、これより第6回渋谷区基本構想等審議会を開催いたします。ここからは会長の方に司会をお願いいたします。

#### ■会長

それではここから進行をさせていただきますけれども、本日は欠席が6名でございます。会としては半数以上の出席がございますので、有効に成立しております。それではただ今から第6回渋谷区基本構想審議会の議事に入ることにいたします。

それでは審議に入ります。まず議題1の「基本構想－長期基本計画の位置づけ及び長期基本計画構成案」、これにつきましての審議を行いますので事務局から資料の説明をお願いします。

### (1) 基本構想-長期基本計画の位置づけ及び長期基本計画構成案について

#### ■事務局

ありがとうございます。それでは座ったままで恐縮でございますけれども、資料についてのご説明をさせていただきますと思います。

(事務局より資料「渋谷区基本構想等審議会第六回資料」の「基本構想－長期基本計画の位置づけ及び長期基本計画構成案」を説明)

#### ■会長

今のご説明は、基本構想等審議会のなかで、基本構想と併せて長期基本計画も議論するという位置づけについての説明でございました。これについて既に何度か説明しておりますけれども、なにかご質問はございますか。基本構想自体は20年先のビジョンだけど、長期基本計画はそのビジョンを実現するための手前の10年間を考えるとというスケジューリングです。よろしゅうございますね。ありが

とうございます。

続いて議題2の「施策体系シートカテゴリ別検討について」の審議に入りたいと思います。この審議についてはカテゴリごとに3枚のシートに分れています。まず初めに、「子育て・教育・生涯学習」のシートについて事務局から説明をお願いいたします。

## (2) 施策体系シートカテゴリ別検討について

### ① 子育て・教育・生涯学習

#### ■ 事務局

それでは、事務局からご説明をさせていただきます。

(事務局より資料「渋谷区基本構想等審議会第六回資料」の「施策体系シートカテゴリ別検討 子育て・教育・生涯学習」を説明)

#### ■ 会長

ありがとうございました。ただ今、「子育て・教育・生涯学習」というについてのご説明がございました。もちろん時間は限られておりますけども、十分ございますので、委員の方それから専門部会の委員もいますので、ご意見があれば是非、お願いしたいと思います。いかがでございましょうか。なにか委員の方からありませんか。

#### ■ 委員

専門部会で、委員がスポーツについてご意見を随分おっしゃっていたけれども、それが反映されているかどうかの確認が必要だと思います。

#### ■ 会長

スポーツについての審議は3番目なんですよ。

#### ■ 委員

専門部会では、教育のところではスポーツについてのご意見がかなり出たので、そのことの確認です。

文言なんですけど、④子どもたちの多様な可能性を育む教育の充実の黒ポチの2つ目に、一体的支援って書いてありますが、なんの一体的支援かっていうのがわかりにくいかなということでもあります。それから③ダイバーシティ&インクルージョン教育の推進の黒ポチの5つ目に、不登校対応って書いてありますが、渋谷では不登校対応っていう文言を定義して大丈夫ですか。不登校対応という文言が、用語として十分成り立つのかどうかってということだけでございますので、確認ください。専門部会では随分、議論しました。委員それぞれの持味がかなり出たと思いますけど、それぞれの委員のご意見をお伺いください。僕の意見は大分、反映されていると思いますので結構でございます。

#### ■ 会長

ありがとうございました。これにつきまして他に委員の方から何かございますか。専門部会グループ1の委員、またそれ以外の委員もご意見がもしあれば。

## ■委員

おっしゃっていただいたとおりの意見が反映されているかなと思います。この議論の中に、ビジョンの意見が入っているのかわからないんですけども、もし入れていただければ、例えば、基本構想（ビジョン・目指す姿）方向性案の黒ポチの4つ目に、「教育的効果が高い幼児教育において」とあるがそうでもないよねっていう論文が確か出ていた気がします。教育的効果が高い幼児教育は、根拠があつてこうであるっていう前提が、10年後に揺らいでいる可能性もあるんじゃないかっていう気がしています。そういう意味で、10年間通じる教育の根拠をどこにするのか。「教育的効果が高い幼児教育」自体がダメだっていう話じゃないんですけども。今はICTがいつて言われているけど、10年後もそうかはわからないっていう意味合いの文言を入れておくといった対応を、後々に矛盾が出てくる可能性を考えて必要なのではないのでしょうか。そう考えていくと、10年間通じて教育の中心になるのは、こういう価値観だねっていうところになるべくフォーカスし、今の流行すたりにあんまり左右されないようなものとするという意味でいくと、もしかしたらこれまでも大事にしてきた価値観なのかもしれないんですけども、そういう価値観を中心にビジョンのところは設定するといいいのかなっていうふうに思いました。

## ■会長

ありがとうございました。他にどなたかいかがでしょうか。

## ■委員

私は「あらゆる家庭が安心して子育てができる環境整備」の「あらゆる」という言葉を見つけてくれたことに、すごく感動しております。すごくいい言葉だなと思って。前は「多様な」家庭がと書いてあったのが、「あらゆる」家庭に変わって、すごく前向きだし、温かい言葉だなと思いました。一番下にも『あらゆる』世代が学び続けられる学習の推進」というのがあるし、「あらゆる」区民とか「あらゆる」というのは、キーワードとしてとってもいいなと思いました。以上です。

## ■会長

ありがとうございました。他にどなたかいかがでしょうか。

## ■委員

私のアンケートをすごく活かして反映していただいて嬉しく思っています。ありがとうございます。前回なかった「子どもの遊び場」というのも、専門部会の議論で出まして、今回の資料に反映されていますので嬉しいなと思って見ていました。1つ思ったのは、相互理解という言葉っていいなと思いました。前回の小委員会でも、障害者とか人生の先輩とか私たちのような若いとか子育て世代も含め、地域包括センターで交流できる場があるといいなという意見がありました。そういう場が相互理解というのにつながっていくのかなと思いました。是非、どこかで相互理解という言葉を入れていただければありがたいなと思います。以上です。

## ■会長

ありがとうございました。委員、お願いします。

#### ■委員

私もこの前の専門部会で出た意見がすごく反映されていて嬉しいです。2件ほど意見がありまして、「あらゆる家庭が安心して子育てができる環境整備」の①子育て支援の充実の黒ポチの4つ目、「子ども遊び場の整備充実」なんですけども、専門部会で意見が出たんですけども、モノとしての整備の充実と心の整備の充実があります。公園で遊んでいる子どもにうるさいと叱る大人がいるというお話もあったので、整備については心の部分も含めていただけると嬉しいです。あと、専門部会で「教員へのダイバーシティ教育の推進」が必要と意見を出したんですけど、教員に様々な対応が求められているため、教員が疲弊しているという意見を伺い、その時確かにそうだろうなと思いました。これを載せてしまうと、さらに教員が疲弊してしまうことが考えられるので、加わったのはいいんですけど、もう少しやんわりとした表現にした方がいいのかなと思いました。以上です。

#### ■会長

ありがとうございました。どなたかいかがでしょうか。

私が思ったこと2ついうと、1つはカタカナがいっぱいあって、わかりにくくなっています。例えば、ダイバーシティとか、フリースクール、オルタナティブスクールとか。カタカナ標記のまま公表されると、区民から必ずやクレームがつくんです。カタカナは日本語になるのか確認し、日本語になれば注釈を付けるのか、といった作業は是非行ってください。恐らく既にもう議会にも出たはずですが、ご検討されていないので。

2つ目は、安全安心は全部に係っているということです。確かカテゴリがあったと思うんだけど、例えば、犯罪から子どもを守るっていうこと。もちろん安全安心で出てくるかもしれないけど、子育てを地域の助け合いの中で行う際の視点としてあって、今はあんまり日本ではないけど、世界で見れば、子どもってかなり犯罪に巻き込まれるんですよ、誘拐も含めて。そのあたりについては教育なのか。安全安心って、別立てでありましたっけ。

#### ■事務局

はい、あります。

#### ■会長

それとの組み合わせですよ。安全安心については他のカテゴリでも同じ問題を抱えていて、危機管理の視点が出てきちゃったりするので、どう組み込むかは加えていただいて。安全安心だけで別立てするよりは、本当は全部に含まれるはずということも踏まえると、この中に恐らく、地域で子どもたちを守るという項目があるのかなという印象を受けました。これは整合性をとっていただいて、どうするかはご検討願いたいと思います。

#### ■委員

そのご意見は賛成で、今は学童保育の対象年齢を上げているというか、子どもたち向けのデイサー

ビスというのがかなり進んできており、子どもたちを親が帰るまで預かっていくというような試みも随分なされてきているので、それをどっかに入れた方がいいかと思えます。

あと委員がおっしゃったことはそのとおりなんですけど、もう一步踏み込んだ意見を申し上げると、子どもたちの多様な可能性を育む教育の充実の④の上から4つ目に、「教職員と地域との交流連携」というのを対でお考えになる方が良いかと思えます。僕が申し上げたのは、教員はいろんなことをしていますから、物凄く要望が多くてかなり疲弊している危険性があるので、地域も責任を持つというようなイメージで、対で考えればクリアできるかなと思いました。以上です。

#### ■会長

ありがとうございました。よろしゅうございますかね、大体、意見出ましたね。またあとで戻れますので、まずこの「子育て・教育・生涯学習」について一応ここで一旦、議論を終わりにいたします。

続いては、次のページにございますこの「福祉」について事務局から説明をお願いいたします。

#### ②福祉

##### ■事務局

それでは福祉のご説明をさせていただきます。

(事務局より資料「渋谷区基本構想等審議会第六回資料」の「施策体系シートカテゴリ別検討 福祉」を説明)

##### ■会長

ありがとうございました。事務局より福祉についての説明がございました。委員の方から是非、ご意見をお願いしたいと思います。

##### ■委員

専門部会で福祉の議論をした時に少し話が出たんですけども、福祉というどうしてもボランティアとか無償の行動という方向になるなかで、儲かる福祉といったものを考えても良いのではないかな。あと、僕個人の意見だったんですけども、世界中が高齢化するなかで、産業の発展として福祉産業を創出する地域っていうのはあまり知らないんで、福祉ビジネスというか介護ビジネスの創出みたいなものを書いてもいいのかなっていう議論があったと思います。例えば、③福祉に対する新たな価値観の創造のところにビジネスっていう言葉を入れても良いのではないかなという気もしたんですけども、それがどう適当なのかっていうところですかね。③の黒ポチの2つ目に加えても良い気もしますし、③の中で別項目としてビジネスの創出を加えても良い気もします。

##### ■会長

今のご意見は、恐らく産業の分野と、福祉分野の連携をどうするかは課題があると思うんだけど、福祉は何もしなければ支出が増えるだけですから、少なくともコストの限界が来た時にどうするかっていう答えが必要です。特に20年後、団塊の世代が高齢化していて、大変なことになっちゃうんですよ。そうするとビジネスがあるのかないのかっていう議論は当然あって、また、高齢者が高齢者を助ける時代がくるということもあるので、どう入れるかですよ。ただ介護ビジネスはなにかって

われるとまだ答えがないので難しい。そういったことをどこに入れるかっていう指摘が委員のご意見です。これも事務局で検討いただくということです。

福祉に対する価値観が変わっても、その次の行動がないと答えがない。恐らく介護については、社会保障のコストの限界と戦いになるので、この体系案に記載していることを全てやっていたら相当なことになりますよね。文言みたって、例えば、生活支援サービスの充実の②介護サービス基盤の整備で、コストがかかる内容だけですから、どっかで必ずコストの限界がくるので、その時にどうするかっていうのは、あってもいいかなと印象を持ちました。率直な意見です。他にどなたかございますか。

## ■委員

いろんなところに配慮してくださって感謝しています。いくつか文言のことです。

一番最初の地域における共助社会の実現の①は、異世代のつながりということで、児童と高齢者が一緒にのデイサービスで育つというのは1つのあり方だと思います。それ以上に、例えば、子どもがケアの部分に関わってくれるとか。今、熊本では民生委員と一緒に児童養護の子どもたちがご飯を運んでいるとか、いろんなことが出ていますから、異世代というよりは多世代という表現の方がやりやすいかもしれません。国でもそうですし、全国市長会は、5月に多世代交流、共生のまちづくりということをテーマに掲げて提案します。全国市長会には渋谷区長は入っていませんが、東京都内では港区長と立川市長と三鷹市長が入っているので、多世代の方がいいんじゃないかと思いました。それから②の黒ポチの4つ目の介護施設におけるというところですが、今、川崎の問題があり、あれは本当に検証もなにも人材養成してなかったってことです。介護施設に限定するんじゃなくて、様々なところでの研修制度というのは不可欠ですから「介護施設等」としたらどうかっていうこと。③の黒ポチの1つ目に心理的障壁と書いてありますが、心理なのか心なのか。こころのバリアフリーってよく言うんですけど、心理的バリアフリーっていうと心理学の議論というよりももっと広い意味を持つんだと思うんですけど、ここをどうするかはお考えいただく必要があります。

最後の認知症高齢者等が安心して暮らせる環境の整備。①認知症に対する地域支援体制とありますが、認知症だけに限定しますか。柱では「認知症高齢者等」となっていることに対し、①は認知症ということに限定しているけれども、整合性を担保しないといけないかなというふうに思っています。

あと産業については、産業と費用負担のことは避けてとおれないので、介護保険でも保険料の差をかなり上げていかないと持ちこたえられないことは目に見えています。保険料の負担の議論が出てくるんですけど、ここに書きにくいと思いますが、会長がおっしゃったシルバービジネスとかが考えられます。私は福祉でまちづくりという発想ですから、産業振興しながら地域住民も潤っていく、そして就労も満たされるという考え方もありますので、まちづくりでいくのかどうかご検討いただけたらいいと思います。

最後になりますが、専門部会で当事者参加ということを特に障害者の社会参加拡大っていう意味で申し上げました。例えば、高齢の方が介護保険の議論をすとか、障害を持っている方がバリアフリーの議論をすとか、子どもが子育てまではいかないかもしれませんが、自分なりに意見を持つとか、そういう意味では当事者が、どう施策に関与するかってことですから、カテゴリ別基本計画なのか、むしろ最後の行財政運営のところを書くのかは別にして、やはり当事者が参加して初めて計画が

生きてくると思いました。そういう意味では、委員には障害者の部分の視点からこの問題に対応できるのかご意見をいただきたいと申し上げたところでございます。以上です。

#### ■会長

ありがとうございました。他にどなたかご意見ございますか。

#### ■委員

前にも言ったと思うんですけども、転ばぬ先の杖作戦じゃないですが、例えば、福祉は介護度5になると大変お金が掛かるっていう話もあります。テレビで、定時制の学校に通っている生徒は心の傷があるケースが多いので、保育園等の早期に見つければ、もっといろんな可能性が増えるんじゃないかということで、保育園の時から高校生になるまで面倒を見ている例を知りました。このように、転ばぬ先の杖っていう予防のようなことをしているのを知り、渋谷区でも地域包括支援センターというか、あらゆる人たちのためのステーションみたいなをつくって、産まれた時から一貫して面倒みていったら、介護度も小さくなるのではないかなと思いました。

#### ■会長

ありがとうございました。他にどなたかありますか。

質問なんですけど、委員に。地域における共助社会の実現の②のところ、「福祉人材と共助を支えるボランティアの育成強化」をするなかで、福祉専門職の育成やキャリアアップの支援ってあるじゃないですか。介護士も含めてそうだけど、福祉専門職の給料が非常に安いというのが現状であるが、それでも我慢するのは、将来的に何か良いことがあるからだ。ただ、タイアップの支援なんだけど、将来ある良いものとしてキャリアの種類がいっぱい存在するかどうかって現実あるじゃないですか。一方で、現場では介護、福祉が必要になっていて人が足りない、しかし雇用条件が悪い。このあたりについて、今、福祉の世界ではどういうことを考えているんですか。

#### ■委員

これは東京都高齢者保健福祉計画を出しましたけど、循環型をつくりたいってことなんです。辞めることは個人の自由ですが、福祉という業種の仕事を辞めたらば違う業種に人が流れて行きます。そうすると、福祉人材が育っても巣立ってもいくので、循環型を取れないんです。つまり、循環型で回していかなければ、一定の人数は集まらないということになるかと思えます。あと、リスクがあるかもしれないんですけど、アジアとの経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者が、国家資格を取れるような支援を東京都が行っています。来日前教育として、3年間支援していたので、このような方法で介護人材を確保することもひとつの方法としてあります。

保育については、待機児童について最近マスコミに取上げられたことで、厚生労働省は私立保育所に務める保育士の給与を上げました。福祉においても、在宅のヘルパーさんとかの賃金が厳しいんです。福祉施設で働いている方がある程度の賃金は一般的に確保できているから、内部でキャリアアップできる仕組みで、それに伴い賃金も上がる。あと、認定社会福祉士とか認定介護士をつくってスキルアップし、それに対して正当な単価を支払うことを継続していくことも考えられています。ただ、



会長がおっしゃったように、給与について初任給の議論があり、特に在宅においてはかなり単価が低いので、人材がなかなか集まらないのが現実です。じゃあ、人材を集めるためにどうするかっていうと、給与を上げると介護保険料が上がってしまいます。私の1つの考えですけど、介護保険だけでは成り立たないだろうと。かなり財政投資をして、その部分で一定の職域の安定を保たないと、福祉教育のところに入ろうとする学生が将来減っていく可能性があります。そこから議論していかなくちゃいけないかと思っています。いくつかのアプローチをしなくてはいいませんが、職員が集まらないので結果的にベッドが空いているホームが出てきていますので、何らかのかたちで、会長がおっしゃった支援を急ぐんですけど、現行制度の縛りの中で対応するのはなかなか難しいのも事実だと思っています。

#### ■会長

ありがとうございました。福祉専門職の育成やキャリアアップの支援って、すごく対応が大変なことを書いているので、現状としてどうなのかなと思い質問しました。ありがとうございます。はい。

#### ■委員

私は社会福祉士で、5年間仕事をしましたが、現場は疲弊していました。鬱になる職員がたくさんいらっしゃって、それが原因で辞めていってしまうこともすごくありましたので、現場をなんとかしていくことがまず大事かなと思いました。

#### ■会長

ありがとうございました。他にどなたかご意見ある方。

#### ■委員

質問になってしまうんですけど、例えば、教員の場合はモンスターペアレンツなど外部の方からのクレームで、思うようにできずに疲弊するケースがあるといった要因はわかるのですが、福祉の職員が疲弊する要因は特定されていて、それを渋谷区が取っ払うじゃないけど、カバーできると働きやすくなる。問題点がわからないんですけど、何に疲弊しているんですか。

#### ■委員

職員の人数が少ないんです。保育もそうなんですけど、社会福祉士も1人当たりの介護の人数があまりにも多いんですよ。あとは、夜勤があったりとか不規則な仕事っていうことも疲弊する理由であったりします。

#### ■会長

一般論でいうと、介護等をすることに特殊な技能はいらんっていう発想があるので、単価が安いんです。他の職種には必ず資格を付けているんだけど、言い方が良くないけど、介護等はお手伝いできるみたいなことから始まっちゃったんですね。現実はずっと厳しくて、いろんな能力もいるし、いろんな負荷も掛かるんです。それに対して、制度をまだ変えてないんです。一方で、介護対象者がど

んどん増えていっちゃうっていうのが現状じゃないかと私は思っています。専門家から補足をお願い致します。

#### ■委員

はい、そのとおりだと思います。ヘルパーさんの議論が、当初は家政婦さんの議論から始まっています。介護福祉の資格を取れば、家政婦さんの仕事がなくなってしまい就労の場をとられるんじゃないかと、ある政党の委員から意見が出たりとか、かなり議論しました。つまり、専門教育を受けなくてもできるという議論から始まっているので、率直に言って、単価について限界がきていることは確かであります。

また、複合的な問題を抱えている方がとても多くなっていると思います。例えば、児童養護施設では、虐待を受けているような精神的なトラウマを持ちながら入ってらっしゃる方に対してのケアを、1人の福祉人材だけでできないです。チームでケアするとか医療の面とかでバックアップしないと持ちこたえられない。あと認知症の方でも難しいです。レビー小体型認知症の場合だとかなりヘルパーさんが動きます。ヘルパーの負担を組織として捉えないといけません。可能だったら、「地域における共助社会の実現」の②の黒ポチ4つ目に研修って入れましたけれども、施設が組織としてマネジメントをして、1人の職員に過剰な負担をかけないように、専門職のトップが調整する仕組みをつくるとか。また研修をバックアップするようなことですか、グループで議論できて支え合えるような支援をしていくとか、いくつかのソフトな支援は可能性があるのかなと思っています。それから、孤立して、疲れ切っちゃって辞めるという場合は否定できないので、その方たちが辞めないで続けられるモチベーションと心と体の健康を維持できる仕組みを設けていかなくちゃいけないかなと、いろんなことにチャレンジしています。以上です。

#### ■会長

このご発言に付け加えると、福祉っていうのは基礎自治体が行っていることと、都道府県がいて、その上に国がいてって、いろいろ分担があります。だから、全部を書けばいいわけじゃなくて、渋谷区はなにをやっていくのか考えておかないと、書いてもやらないという話になります。区でできることは何かってことを書く必要があります。委員が言ったように、書いた以上は渋谷区がやってくれるのかってなるので。だから、現状の枠組みのなかで一体、区は何ができるのか最大限書くということを入れて、書いていただくと。是非、選択をお願いします。

#### ■委員

紹介というか報告に近いんですけども。私、東急電鉄の社員なんですが、デイサービスを9カ所と介護付有料老人ホーム2カ所の経営をしております。うち1カ所の渋谷桜丘で、区の閉鎖施設をいわゆる民活法で、デイサービスを行っています。先ほどおっしゃられましたように、従業員のモチベーションの維持とか定着率が一番の課題だと認識しています。当社は比較的、定着率が良くてなんとか経営はできているんですけど。上手に民間を活用すると、デイサービスの充実だとかサービスとして介護を充実する。それも悪いサービスじゃなくて従業員のモチベーションがいいというのは、働き甲斐があるからっていう側面もあるんです。そういう1つの要素は、例えば、着実に店舗を増やし

て早く店長になるといったキャリアアップが図れるような雇用体系とか、スタッフの育成のようなどころまでケアしてあげないと、疲弊し、続けるのが辛くなるという状況だろうと。そこにうまく民間活力もいれながら行政と連携すると、1つの明かりが見えてくる要素はあるかなと思います。

## ■会長

今のお話でいうと、ボランティアばかりじゃないですけど使われ過ぎているので、この共助社会のどこかに民間の力みたいなのがあると良いということ。あと、ボランティアに対する誤解があって、無料だと思われているのですが、実際はボランティアをするにもお金掛かるんです。ボランティアにも対価を払うんだけど、非常に世の中の理解が曖昧で、特に福祉の場合はそう考えておかないと。単なる人情でお付き合いするわけじゃないので、うまく入れ込んでいこうかなと、そういう印象を持ちました。はい、お願いします。

## ■委員

介護や福祉が必要になってからのサービスの問題と、介護や福祉が必要にならないようにするって話がある気がするんですけど、前者の方が入ってもいいのかなという気がしています。そのサービスを日本がつくれたら世界に売れるんじゃないかなという感じはしているんですけど、それがなんなのかよくわからないんですが。最初の議論になるかもしれないですけど、費用が掛かる方じゃなくてどう稼ぐかっていう方と、もう1つあります。どういう人が認知症になるのかビックデータを自治体として取って、その根拠を持って運動を促すのかコミュニケーションをとるのかわからないですけども。そういうことを自治体としてやりますってこと、具体的過ぎて書けないのかもしれないですけど、世界中が困るんじゃないかと思うんです。認知症や高齢化を迎えるので、本当に効果的な対策は何なのかを日本がまず最初に行ってはどうか。例えば、一番効果的な対策を、40代、50代、60代と、年代ごとで行うことを、一気通貫してデータを取る必要があるんじゃないかと思います。そういうことを行うのは民間では難しいので、自治体をやった方がいいなと思うんですが、具体的にどう落としとしていくかわからないんですけど、1つの視点として、分野をまたいだ話でもあるかなと思いました。

## ■会長

今の委員の話は、「認知症高齢者等が安心して暮らせる環境の整備」の①認知症の予防策と早期発見できる仕組みの充実というのが、そもそも予防じゃなくてそうならないようにするためにどうするかということです。恐らく、これはこのあと議論するスポーツに関係するんだけど、スポーツには特に書いてないので、整合性を取る必要があります。そうすると、柱の1番も2番も実は3番もスポーツに関わりがあるので、3番については受けるとかあるかなって感じがします。

## ■委員

会長がおっしゃったことでのいうならば、どこかに国と都と区の役割分担の議論は入れといた方がいいかと思います。少なくともいろいろ今日も議論に出ていますけど、東京都はかなり予算がありますので、その他の自治体と比較しても全然補助金額も単価の大きさが違います。都の支援をどう活用するのか。あと、練馬区、世田谷、豊島区には事業団等があるので、区で人材確保から養成までをこな

いと開けないという覚悟を決めてやっているの、福祉専門職の育成、キャリアアップの推進も区でやるということ。介護保険付けたら実際に運営しないといけないので、うちの区は集めるという覚悟でつくっている自治体もありますから。これについては国と都と区との連携と、他区を取組を確認し、参考になさった方がいいかと思います。情報を集めていただければと思います。

#### ■会長

ありがとうございました。他にどなたかいかがでしょうか。

#### ■委員

これは質問なんですけども、医療技術の進歩などによって寿命が延びたっていうことも要因としてあると思うんですが、30年、40年前と比べると、福祉の問題っていうのはすごく顕在化していると思うんです。もちろんIT等の発達によって、情報が浮き上がってくるし、拾えるようになったっていうのもあると思うんですけど。根本的には何が原因というか、どうしてそういう社会になってきているのかなっていうのが疑問としてあります。

#### ■会長

それは2つ考えがある。1つは、かつてはそもそも福祉っていう発想があまりなかったから顕在していなかったのか、もしくは最近福祉って話ができたら顕在化したのか。もう1つは、そもそも時代が変わったので、違うことが起きているから新しい事情が発生したのか。きっとこの2つの議論があります。どちらか一方というより、両方です。時代が変わったので、昔だったらなんでもないことが今は問題になっているっていうテーマがあるんです。例えば、昔からいじめはあったかもしれないけど、いじめの体質が変わってきていて、最近の結果として悲惨になるじゃないですか。それは社会が変わってきたこともあったりするので。時代が違くと起きることも、それに対する施策も変わるっていう話です。福祉の場合は、高齢化が進んできていて、とにかく面倒を見なきゃならないという状況であり、面倒を見れるようになったという社会になった。かつては面倒を見れなかったから、その状況に対して皆も我慢していたはずなんです。今は豊かになってきたから、弱い人を見てあげようっていうモラルができて、そういう社会になったらやるべきことがいっぱいあったということだと私は思ったんです。私の勝手な解釈です。

#### ■委員

要因がわかれば、施策の打ちようとか、計画の立てようがあると思って質問しました。よくわかりました。ありがとうございます。

#### ■委員

共助社会をなぜ打ち出さなくちゃいけないかというのは、どうしても家族の問題や、地域の関わりといった問題があって孤立を防げてないんです、孤立死とか。そして、子育てしている家庭がどうしても都心の中で、孤立していつちゃっている。また、子どもが障害を持っていたりいろいろな問題を持っていると、虐待せざるを得ないような状況やファクターもあるわけです。つまり、ファクターご

とで今まではセーフティネットがあったと僕は思っているんですけど、そのネットワークが切れているところがとても多いんじゃないかなと思っています。ちなみに、生活が結構、厳しいと思う町村もあるんですけど、あまりそこに介入すると、せつかくのネットワークが切れちゃって支えがなくなっちゃう可能性があって。地域の大きな絆とか地域の役割が、かなりもう新しいものになってきていて、それに答えきれてない私たちの辛さがあるんじゃないかと、私は思っています。かなり厳しいです。引きこもりの数や虐待の数をみると、抜本的に社会地域をどうするのかと、一緒に支えようじゃないってことで、一緒に考えていけるものをつくりたいというのが共助社会という意味だと思います。

#### ■会長

一番の要因は核家族化が進んじゃって、昔は家族いっぱいいて誰かがセーフティネットの役割をやっていたんです。地域もみんな、監視社会ではあったりするけど、やっていたんです。今は完全に孤立しちゃったんで、いよいよ新しい仕組みが必要だということがこれからも進むだろうというのが答えになります。

#### ■委員

渋谷ってかなり違うエリアがあるわけじゃないですか、地域で。僕の住んでいるエリアは、御近所づきあいがあるんですけどそれがあるかどうかは、住んでいる人がいるかどうかっていうのがあったりするんで、どう捉えたらいいんですかね。渋谷っていう括りでいいのか、渋谷の中にもいくつかのエリアがあるっていう捉え方で、20代の人たちが周りにいないようなエリアと、全世代が住んでいるようなことっていうふうに思ったんですけど。

#### ■会長

それは比較的答えがあって。まず基本構想は大枠なビジョンを作って、今やっているような長期基本計画を作る中では少し方向があって。さらに今度エリアごとの課題があると。これは実施計画で詳細についてはやってくんです。だから無視しているわけではなく、ポイントは全部包括すべきというのが基本構想のテーマであると理解していただければ。基本構想では詳細まではいかないんです。実際、この段階で作業をやると、すごい膨大な作業量になるので、長期基本計画全体が決まっていれば、あとは個別のエリアも含めてやってくという作業に移れると理解してください。他にどなたかごいませんか。

#### ■委員

先ほど委員が人材不足の話で、外国人の活用についても言及があったのですが、日本で働きたい人はたくさんいると思うので、たくさん日本に呼んで介護とかやっていただくのは、問題があるんですか。

#### ■会長

これは話すと長いんだけど、移民政策でいろんなポイントがあって、一番分かり易いのがドイツです。ドイツは人が足りなくなっただけでいっぱいトルコから呼んで、確かに労働力は埋まったんです。

ただ、問題は次の世代っていうのがあって、移民が子どもを産んでコミュニティを作るとイスラム教の世界ができてきた。もちろんドイツにきているんだから、第一世代は一生懸命なんとか働いていて、その後はコミュニティが大事だと、コミュニティを自分たちで作るんです。移民の方が子どもをいっぱい産むんで、移民の人口が増えてくる。そうすると、今度はドイツ人が仕事を奪われるっていう危機感がでてきて、協調関係が対立構図に入ってくるんです。この話に限ったことではなくて、同じことがどこの国でも起きるんですけども、それを分かった上で移民を入れなきゃいけないというのが大前提であります。今のところ日本の政策は、そこについてまだ答えを出さないでおこうとっているんです。現場は大変で人材が足りない、でも後を考えると今は良くて次どうするのかということを考えておかないといけないのだが、その議論は実はあんまりしてないんです。以上のことが、私の移民政策の理解です。この先どうするかっていうのは、いくつかオプションがあって、課題があっても外国人を入れようという話と、日本はテクノロジーすごいからロボットに変えろという話まである。決めなきゃならない時間は迫ってきていて、後もう5年ぐらいで決めなきゃならないという時期まで来ています。というのが私の理解です。

■委員

国籍と宗教を限定するわけにはいかないんですか。

■会長

異文化の葛藤というのは多民族社会になると、最大のテーマになるんです。日本人はそれを経験してないので、対応が相当増えてくるので、一つの問題は解決しても、他の問題が出てくるので、そこに行きつくまでのプロセスは大変なんです。

■委員

そうですね。差別に繋がる可能性があります。

■委員

私の申し上げたことは、外国人の活用に賛成ということではなくて、介護福祉の1つの取組として協定を結んだ特定の国に関しては一定の働ける状況を作ろうと、国では決めているよということを申し上げたわけです。会長のおっしゃったことは、ダイバーシティといたっても、外国人のことはどうするのと、本質的な議論になりますので、これはこれで議論すべきで、あくまで私が申し上げたのは、移民でずっと住むという議論じゃなくて、まず労働力として、その方たちを活用していいというゴーサインが、介護福祉ではできましたよということです。学校で勉強し、介護福祉士の資格をとって働くということもオッケーですよというような方向が出たと思います。そのことを申し上げました。そのことを受け止めた中で社会としてどうするのかということは、また別で議論していただく必要があるなと思います。

■会長

渋谷区は、そんなにまだ課題として挙がってきていないが、既に増えてきてどうするっていう議論

は起きている。その時に国際交流は重要だという意見を言うのは第1ステップとしてある。その後どうなりますかという、そこまで考えてないケースも多いわけです。やる以上は全部そこまで考えておくと。これは世界共通で、ロンドンもそうだしパリもそう。移民が住む場所が別にできたりして、ある意味都市問題なんです。だから、個別の労働力供給のテーマは、実は都市問題になってしまうというのが、移民に関するテーマなんです。今のところ日本はそれに対して、外国人を入れるんですけど移民ではなくて限定的なかたちにして凌いでいますよ。どうなるか今のところ分からないですけども、恐らく5年先か2025年ぐらいには、どうやるって答えを出さないといけなくなると思っています。というのが私の理解です。これについては話が長くなっちゃうので、また別の機会で。それでは福祉についてはよろしゅうございますか。

続いて3つ目でございますけども。「健康・スポーツ」につきまして、事務局からお願いいたします。

### ③健康・スポーツ

#### ■事務局

それでは説明をさせていただきます。

(事務局より資料「渋谷区基本構想等審議会第六回資料」の「施策体系シートカテゴリ別検討 健康・スポーツ」を説明)

#### ■会長

ありがとうございました。健康とスポーツというテーマでございますけど、是非、ご意見をお願いします。

#### ■委員

まず、上の柱の①日々の暮らしに健康習慣が溶け込んだ環境づくりの黒ポツの1つ目のところで、健康習慣が生活の一部となるような環境整備と健康政策の一体化の推進とありますが、継続する項目の星印の3つ目に、健康診査・相談・指導とあります。いわゆる健診を中心にした二次予防だと、読めなくはないと思うんですが、柱の①の黒ポツの表現が生活習慣の改善と一次予防的だと思うんです。健康診査あるいは保健指導というのは、渋谷区の固有の業務ですから、もし可能でしたら、もう1つ踏み込んだ内容を入れた方がいいんじゃないかなと思います。

それから②のICTの活用による医療サービスの向上のところですが、黒ポツの1つ目のところで、「健康保険・保険所所有のビックデータ解析による保健医療施策の展開」とありますが、生涯を通じた区民の健康推進ということになりますと学校保健のデータもありますよね。また、介護保険の膨大なデータがありますから、この2つを入れること。また、黒ポツの2つ目のところに医療連携とありますが、福祉のカテゴリのところで医療と介護の連携という記載がありますから、整合性をとる必要があるため、介護が抜けていると思います。

それから③の地域医療構想に基づいた連携体制の充実ですが、黒ポツの2つ目にリハビリ専門医療機関との連携による在宅療養体制の充実とありますが、在宅療養はリハビリが必要な人ばかりではないので、リハビリ専門医療機関となると、病院が特定されますから良くないと思う。例えば、地域の関係者との連携とか、他の表現に変えた方がいいと思います。

最後に、④の危機管理体制の整備のところですが、黒ポツの3つ目に災害時の保険医療までしか書いていませんが、熊本県の被災状況をもみても福祉介護まで至らないと完結しませんから、福祉介護という文言を入れたほうがいいのではないかなと思います。以上です。

#### ■会長

ありがとうございました。当然こういったものをやると、カテゴリ同士の整合性確認が必要になると思います。福祉も介護も入ってくるということです。

委員からご意見はございませんか。

#### ■委員

基本構想方向性案の黒ポチの1つ目の、自然と健康に繋がるような環境を整備するってところと絡んで、「生涯を通じた健康づくりの推進」の①の黒ポチ1つ目にあるヘルシーロードの話についてです。愛媛県新居浜市なんですけど、中心部に住む1万人の方々を対象に調査をしました。歩きやすい道に近いところに住んでいる人ほど歩いていて、その方々の中から1年間の活動量計をつけて測定をさせていただいたところ、1年後の例えば認知傾向とか、あるいは筋力の維持とかが顕著に違うという結果が得られました。要は、近場に気持ちよく歩けるところが整備されているようなまちづくりを広げると、高齢者を中心に健康に確実に効くというのがわかりました。こういった事例があるので、渋谷でもうまく展開できるんじゃないか。特に最近ICT技術が発展していて、手首につけるだけで自律神経が測れるし、活動量も測れるという優れものがでてきているので、うまくエビデンスに基づいて施策を進めるっていうのは、都市部らしくていいのかなと思いました。

もう1点、子どもの話なんですけど、後半に学校体育活動の話がありました。今度、川崎市の教育委員会と一緒に、川崎市の小学校5年生1,000人に活動量計を送って、臨海部の学校から丘陵部の学校までの調査分析をしました。まず、臨海部は雑然としていて犯罪の危険もあり、交通事故の危険もある学校に住んでいる子どもの平均歩数が7,000歩しかない、一方で自然が豊かな丘陵部とか公園もあるところの子どもは11,000歩でした。臨海部と丘陵部では4,000歩、1.6倍も知らず知らずに差が付いていて、それが体力テストの結果にも一致するのと、肥満傾向児割合にも一致しています。通学環境とか日々運動できるためには、1つは学校の中で体育教育とか、あるいは地域のスポーツクラブと連携して、意図的に増やす努力をしていかないと駄目だなというのがわかりました。子どもたちについても何かのかたちでデータをとって、学校教育も区の施策に反映していくというようなデータをとって数値目標を掲げてそれをクリアするように、いろんな施策を課していくというような考え方がうまく入れられるといいんじゃないかなと思いました。キーワードは既に入っていると思うので、説明の仕方だと思います。

#### ■会長

質問なんですけど、いっぱい歩いている方が病気になりにくいとか、相関的なデータはあるんですか。

#### ■委員

はい。そういう相関的なデータも、対応をとりつつあります。活動量のデータとの関係とか、あと



二重課題歩行とか、そういうものの他に全住民の疾病状態もとっているんで、ちゃんと差がつきます。歩いている人が住むエリアの人はいろんな病気が少ないというのは出ています。

■委員

ありがとうございました。他にどなたか。

■委員

今の委員の自然に健康に繋がるような環境整備というのはすごく賛成で、具体的なイメージができるような書き振りだと良いなと思っていて。結局、皆が健康でいてくれれば最終的な医療のお金も掛からないということを考えると、一番動いてほしいのは意識的にあえて動こうと思わないタイプの人たちだと思います。私もそういうタイプなんですけど、自然にどうにかなるっていうのは、すごく大事だなと思います。それは歩くことだけではなくて、例えば「生涯を通じた健康づくりの推進」の①の黒ポチ3つ目に産業との連携と書いてありますけど、健康的な食事のうまい組み合わせを立てたよみみたいなものを、ICTとかを活用して、それが何かポイントになって、しかも税金が安くなるですとか、そういった大きなエンジンがぶら下がらないと、本来動くべき人はなかなか動かない気がします。ちょっと施策には入っちゃいますが、具体的に書けたらいいなと思いました。

■会長

ありがとうございました。では委員せつかくです。

■委員

委員のご発言にあったとおり健康とまちづくりの関係性について、全く同感でして、東京商工会議所渋谷支部では、情報分科会というのがありまして、渋谷散歩会議というアプリケーションを開発しています。渋谷ならではの良さって何があるかといった時に、散歩が意外とできるまちなんじゃないかと。代々木公園もあれば坂もあります。お年寄りが散歩するならば、健康が維持できるというふうに容易に予想がつくわけで、データの裏づけとしてもあると思いますけれども。環境整備の中に歩行環境、休憩環境という要素が必要になってきていまして、もうちょっといえば商業環境です。いいカフェがあつたり、歩いて楽しくなるようなまちの骨格なり、インフラなりを整備するといったことが考えられます。今回、渋谷川の再整備なんかもありますし、遊歩道も多分できるでしょう。それからキャットストリートも今すごく良くなっていまして、宮下公園と繋がるネットワークで表参道から渋谷まで歩いて、若い人もお年寄りも多分楽しめるような環境になるでしょう。要するに、渋谷ならではの部分を健康というような切り口にし、東京の中ではかなりPRポイントとして打ちだしていけるような気がする。そのポイントはまちづくりと健康という切り口です。

## ■委員

今出た意見と、非常に私も似ています。今、代々木公園ランが流行っているのに対して、恵比寿も恵比寿ガーデンプレイスがあるんで、恵比寿ランというのをやろうと地区大会と一緒に企画しています。1回若手が走ってみて出た問題は、休憩の場所とシャワー施設です。加計塚小学校を休憩場所等に使えないのかという意見が結構出ました。銭湯が今度、是非うちを使ってくださいという話がありました。恵比寿では、代々木公園ランに負けずに恵比寿ランもやろうぜという話をしているのをご紹介できるかと思いました。

先ほど出ました「生涯スポーツ活動の振興」の①の黒ポチ3つ目の指導者の育成なんですけど、現場の話をすると、例えばサッカーでいうと、学校での体育教育と地域のサッカークラブでの教育ではズレがあってクラブではしっかりやる子は学校の体育を真面目にやらないケースがあり、学校の体育の成績と実際の運動能力が乖離している。今、いろんなクラブが出てきていて、褒めて伸ばすところもあるが、学校教育の中での体育ではそういった対応をするのは難しい。だからといって、学校の体育の授業を増やせば、運動をする機会が増えるのかっていうところは違うのかなと思います。やりたいことをやるのがスポーツっていう子がいれば、やらない子もいるので、体育をやらせないといけません。

指導者の育成という部分が、学校教育の中で重要になってくると思います。例えば、学校の先生が朝練に来た生徒を怒ってしまい、生徒が朝練に来なくなるケースがあって、その生徒が悪いってなっちゃたりとか、それに対して、クラブでは頑張っているのに、体育は頑張らないのかという感じになっているケースもあります。民間のスポーツ教育と学校教育での受ける子ども側で温度差が出てしまっています。

③の黒ポチの3つ目のところで、前回の専門部会で意見を言ったことについて取り上げていただいて嬉しかったんですけども。区出身のトップアスリートというよりは、区ゆかりのトップアスリートの方が良いのではないかと思います。区出身に限定すると、生まれた人間しか集めることができないとなると人が集まらないので。学生の時に泊まっていたとかだけでも、アピールする側を拾えば一番おもしろいと思います。区ゆかりのトップアスリートを応援できる環境ができればと思います。

黒ポチの1つ目の楽しみながら世代交流ができる場の創出のところなんですけども、さっきご意見として出ましたが世代間というよりは多世代だと思います。また、統一させるためにも異世代のところを多世代にした方がいいんじゃないかと思います。なんとなく世代間っていうと他の世代との距離が出ちゃうのをくっつけれるかなと思いました。以上です。

## ■会長

ありがとうございました。後、前段で議論してきた子育てや福祉のカテゴリでもスポーツに係りがあるということでしたが、スポーツのところで書かれているかどうか委員から何かございますか。

## ■委員

スポーツを目的にするというよりは、教育、健康、それから産業、他にもあるかもしれないですけど、大体この3つがどの国も1番の目的として挙げるものかなと思っていて、アメリカの場合は産業を中心にするので、ビジネスのところにスポーツを入れるんです。渋谷区の場合は、健康にスポーツ

を入れたので健康が目的だと考えると、医療費の抑制とか社会保障費に対してのインパクトということが一番の目的で良いんじゃないかと思います。日本は極端に 20 歳以降のスポーツ実施率が低くなっていて、20 歳までが極端に高いのですが、文科省がスポーツについて所管していることがかなり影響しています。文科省の所管としてスポーツがある国は珍しいんです。教育とスポーツとの関係は本当はそんなにないはずなので。健康に振ったのであれば、僕は一番インパクトのあるのは、スポーツ施設を開放することだと思います。恐らく、スポーツ施設の開放の実施率を調べると相当低いはずなので、学校の体育館と区が持っているスポーツ施設の使用頻度を今の 5 倍 10 倍にするだけでも相当インパクトはあると思います。何かで調べたんですけど、日本はドイツに比べて利用者数が 8 分の 1 とかだった気がするんですが。お金を取ってスポーツクラブを運営しちゃいけないというルールがある自治体があるんですが、こういうものを取っ払って、例えば区に住んでいる元アスリートの方とかが地域クラブを開いて、子どもたちと一緒にお爺ちゃん、お婆ちゃんが参加するというで開放していくといったように、健康に対してはスポーツが貢献できる場所は、たくさん動いてもらったり、スポーツ施設を中心に子どもたちと交流とか、世代を超えて社会参加をするための箱になるのがスポーツの役割として大きいかなと思っています。「生涯スポーツ活動の振興」の③のところはスポーツ施設の開放とか、①のところは社会保障費の抑制のためのスポーツとか、具体的に書いてもいいのかなという感じはしました。

## ■会長

ありがとうございました。例えば、健康のところで歩行環境を作るっていうのはまちづくりのテーマなんですよね。まちづくりでも書ききれないから、各々の場所に入ってもいいくらいの、相互関係があります。これについてあんまりまだ整理をされてなくて、どのくらいカテゴリ間で入れ合うかとか、入れ合っているかとか、1 回どこかでチェックが必要です。最終的には、整理していただいて、別に各々で入っても構わないわけで、今日の話もスポーツは福祉のところに入っても構わないというのであれば入れればいいです。施策の整合性を 1 回、全てのデータで確認しておくことが必要です。

## ■委員

その一環でいきますと、生涯スポーツ活動の振興の①の黒ポチの 4 つ目、障害者スポーツの振興を通じたこころのバリアフリーの促進って書いてあります。こころのバリアフリーってなっているけども、カテゴリ関係なく全体としてバリアフリーの議論は出ているから、考えていくことが必要です。また運動もそうですけど、職をどう考えていくのかというのかなり重要なので、そこに明確に入れる必要があるかと思います。

あと、①の黒ポチの 1 つ目。誰もが生涯を通じてスポーツに参画できる機会の創出と書いてあるけど、イメージが付きにくいところがあって、可能ならば、スポーツのすそ野を広げると議論を受けたところだと思うので、どうやって広げるのか例示みたいなものは、必要だと思う。最後に委員にもお聞きしたいんですけども、高層ビルの上層階に住む子どもが運動不足になっているというのがあって、なかなか下に下りてこないとかあります。縦のコミュニティですよ。渋谷にもありますでしょ。縦のコミュニティが多くなると横のコミュニティと結びつかないとなると、どうやって健康維持するかっていうことも含めて、まちづくり、地域ぐるみの健康づくりっていう議論になるのかもしれない

んけど、委員に聞いていいですか。どう思われますか。

## ■委員

多分、タワーマンションはエレベーター利用前提の移動なので、外に出る気が失せちゃうとか、運動機会が激減するということだとは思いますが。これについては、測定はしていないのですが。ついでのよろしいでしょうか。

スポーツと教育の話なんですけど、休み時間にダラダラ過ごさせないで校庭に出させて動かさせた方が、次の時間の成績が上がるっていう測定もしています。歩くとは実は血の巡りが良くなって、脳の血流も上がって脳が活性化するから知的生産性が上がるというのが、広く言われています。そういう意味では、学校教育でスポーツと学業をセットでというのは日本独自で、ある意味で素晴らしいことを日本はやっていたんだとも言えるかなと思いました。

それから最後に一点。幼稚園児の活動量と太陽の測定もやっています、幼児の17%が低体温児で、今、異常に増えていて、いろんな病気になりやすい子どもを増やしているという話があります。幼稚園で実際に体温測定をすると、活発に動き回っている子どもは低体温が少なく、不活発な子どもが低体温になっている。それから、夜更かしをしている。運動習慣があると、早寝早起ができる。リズムを作ることを、特に幼児期にお母さんが気をつけないといけない。また、ほっとくと小学校に入っあんまり歩かない、運動しない子どもたちになるのを、学校あるいは地域のスポーツ関係者がうまく子どもたちの運動習慣を活性化するようにすることが、将来その子どもたちが高齢者になった時にとんでもない事態を招かない長期政策になるのではないのでしょうか。いろいろ言いましたけど、渋谷区はまちづくりとセットで、子どもの時から健康づくりが社会保障費の削減にも繋がって、持続可能なまちになるってというのが言いやすいのかなと思います。

## ■委員

今、委員からご指摘いただいた、生涯を通じてスポーツに参画ってなかなか理解しにくい気がします。スポーツと運動のイメージでいくと、ある程度年齢がいくと運動かなっていう気がするので、例えば生涯を通じて運動できる機会の創出とか、言いかえてもいいのかなと思いました。

もう1つ委員がおっしゃっていたことで、区が違うんですけども西南小学校とで朝練習を今やっているんですけど、参加数が少ないだけなんですけども、学校側から志望校に受かる確率が朝練習に出てるグループが非常に高かったってことを伺って、調べてみると1、2時眼目のテストの点が良いという結果が出て、それがおっしゃっているようなポイントとマッチングします。

もう1つ、最近、多動気味の子の多動が若干抑制されるのは運動の効果と言われている、もしかしたら発達障害の子たちに対するアプローチとかでいってもいいかなと思いました。ただ、それをどこに入れていいかわからないです。例えば、学校体育活動は、どうしても体育の授業をイメージしちゃうところがあるが、体育だけじゃなくて学校で行う運動とかスポーツを、目的はスポーツを強くすることじゃなくて、個々の子どもたちが自分の能力を伸ばしたり支援していく上で、スポーツをうまく活用するとかっていう表現でもいいのかなって感じがします。

## ■会長

さっき委員から出た超高層の件ですけど、超高層建物が健康にいいか悪いかっていうのは、15年ぐらい前はかなり真剣に我々の世界では行われました。その時は、超高層になると、人の健康に良くないんだっていう議論が真剣にされて、特に子どもに良くないと議論をしていたんですが、実際どんどん増えてくと。超高層に慣れてしまうと人の健康には大丈夫だということは今のところ通例になっています。もちろん、まだ結果はわかりません。最近、私が発見したことは、I O Cの基準があって、例えばロンドンの選手村のI O Cの基準は建物の高さが12階までなんです。なぜかというと、高いところは健康に良くないからっていうI O Cの基準なんです。今回、東京の豊洲に選手村を造りますが、あれはその基準の高さを抑えていて13階ぐらいです。超高層はいけないっていう議論が世界にあったんだっていうのが、今回初めて知りました。余談ですけど、選手村を晴海にも造るんですけど、そのまま一般分譲しても売れないので、オリンピック終わった後に二つのディベロッパーが超高層を建てて一般分譲始めます。今は超高層の方が人気あるんです。だから、かつて我々がやっていた超高層は健康に悪いという議論は、今、日本では全くなくなってしまうと思いますが、I O Cはそう思っています。余談です。

## ■委員

I O Cが言っている高層階だと健康に悪いっていうのは、科学的というか、データの根拠ってあるんですか。

## ■会長

あるかないかっていうことを聞いてないけど、きつくないんでしょうね。それがいいと思ったら変わらないって仕組みはいっぱいありますから。日本は、いろんなことで今まであったのをどんどん変えてっちゃう国なので。それをいったら香港なんか昔からやっていますよね。そういうことなので、根拠についての議論はないけど、とにかく開催国は高い建物造っちゃいけないと選手村には規則があるんです。余談になりましたけど。はい、その他にご意見はありませんか。

## ■委員

委員にお聞きしたいんですけど、薬剤師の役割といたしますか、今、薬の管理がかなり重要視されていくんじゃないかというふうに思うんですけど。「生涯を通じた健康づくりの推進」のところに、薬剤師の役割とか、医療のところとか関わりはどうなんでしょうか。

## ■委員

今回の診療報酬の改訂でも、かかりつけ薬剤師の機能の強化のために点数も配分されていますが、表現としては、「かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師」なんですね。ですから、その3つを1セットとして載せるのはいいと思います。それから、かかりつけ薬剤師の役割の1つは、医療費削減の目的で、市販薬でセルフメディケーションといたしますか、自分で健康管理をして、病院に行くのを食い止めようという地域の健康管理のアドバイザー的な機能を求めていると思うんです。そういう意味では、入れておく価値はあるかなと思います。

■会長

ありがとうございました。3つのカテゴリについて議論しましたが、是非言っておきたいということがあればお願いいたします。

■委員

前回の専門部会の時も最後でたんですけど、子どもたちが育つ渋谷に、紙状のいろいろな論議はあると思うんですけど、それをシンボルでほしい。それがモノなのか心なのかっていうのはあるが、例えば日曜日は小学校を子どもの城って呼ぶ。1つの子育てとして渋谷はこうだよというのがあって、僕らもこういうのを自慢できるので、話してく上でのシンボリックなものが欲しいなと思いました。

■会長

具体的にありますか。こんなシンボルがいいとか。

■委員

さっき言った子どもの城のことで、今から作るのではなく、小学校が日曜日は子どもの城になって学校開放して子どもたちが遊ぶ、それを見にくるお爺ちゃんお婆ちゃんっていうのが、今でいえば子どもの城が子どもの城ではなく、日曜日の学校がスポーツセンター、あるいは子どもの城になる、のでおもしろいと思います。

■会長

他にどなたか言っときたいことはありますか。

■委員

賛成です。息子たちを見ていても、田舎に行くと思いきりって遊ぶんです。渋谷に戻ると、遊ぶと騒音で怒られるんです。うるさいとか言われまして。公園でも全然遊べないんです。先ほど騒音ご理解というのを言ったんですが、遊ぶ場所があるというのは大きいなと思いました。幼稚園児には、遊びがスポーツに発展していきますので、小さい時に遊んだ子って全然違うなっていうのは実感しています。あと、受験が始まりますと、皆さん運動能力がガクンと落ちます。それも6年生を見まして実感してまして、環境、運動してもいいよって言える環境っていうのが、渋谷区はまだまだ少ないんじゃないかなと思います。以上です。

■会長

どなたか何かございますか。

■委員

先ほど会長からもお話がありましたけれども、カタカナが多いということがあったんですけど、用語の定義が明確でない。ダイバーシティって、今日の今日まで範囲というか、どこまでをダイバーシティなのか渋谷区としての定義が出てきてないと思うんですよ。それがいい中で、基本構想の中

にダイバーシティという言葉を入れたいというのがためにダイバーシティを使っていると、何がどこまでダイバーシティなのかという議論になってくるので。ダイバーシティの定義は、団体や地域や国によって全然捉え方が大きく変わっているので、曖昧なことではなくて、きちりと決めた方がいいのかなってというのは思います。以上です。

#### ■委員

子育てと教育のところなんですけど、高度な性教育というか、妊娠出産についての知識とか、セックスの仕方とか、マスターベーションの仕方とか教えることによって、子どもができない人たちの悩みを解決できるっていうデータも出ているみたいなので、行ってはどうかと思います。どこの団体か忘れてしまったんですけど、その団体が出した統計で、妊娠出産の知識がないがために、子どもが少なくなっているというデータも出ているみたいなので、そういう意味で、日本の性教育がどのくらいのレベルかよく分からないんですが、低いとしか聞いてないんですけど、直してもいいんじゃないのかなと思いました。

#### ■会長

これは文部科学省の指針がどうなっているかによると思います。それも、渋谷区がどうするのかです。

そろそろお時間も迫ってきているので、今後どうするか、事務局の方から、今後の進め方について、説明をお願いします。

## 2. 質疑・次回に向けた連絡等

#### ■事務局

本日も活発なご審議を本当にありがとうございます。今日いただきましたご意見を、長期基本計画カテゴリ別施策体系案の表現とか内容とかを見直しまして、また改めて最終的にはご提示するというかたちになってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。当初、2回にわけてご審議いただくというようなお話をさせていただきまして、次回は5月17日でございますけれども、15時から17時に、またこの場所で第7回基本構想等審議会を開催させていただきたいと存じます。

第7回の審議会の前に、今回、ご提示いたしました名簿に沿って分科会としての専門部会を開催したいと考えております。4月20日にグループ1は開いたんですが、グループ2の方の専門部会を開催したく、調整をしておりますけれども、5月10日の同じく15時から17時という時間帯で、開催の調整をしたいと考えております。今日ご出席いただいております、グループ2の委員の皆さまは、ご予定がどうか、今日、わかる範囲で結構でございますので、事務局にお知らせいただければと思いますので、お帰りの前にお声がけをいただきたいと存じます。ひとまず私の方からは以上でございます。本日はありがとうございました。

#### ■委員

いいですか。基本構想が出来上がった時に、新聞に出るんだと思うんです。その時に、この基本構想のキャッチコピーって何になるのかと思った時に、ダイバーシティというんだと思うんですが、子

どもの渋谷区になるのか、高齢者の渋谷区になるのかっていうことがあります。いっぱい大事なことがある中で、より重要視するのはこれですよと言わざるを得ないんじゃないかと思った時に、それをどうするのかっていうのを想定しながら進めておいた方が良いのかなと思ったのと、僕個人のアイデアでは、例えば渋谷区においては、子どもの声は騒音とはみなしませんと宣言しちゃって、騒音ということ自体、この区においては成り立ちませんよと言いきっちゃうとか考えられます。メディアに出た時のことを想定して、どこをどのへんに集約するかというのは考えたらいいなかっていうのを思いました。

#### ■委員

委員のご意見全く同感でして、健康とか福祉というテーマですと、東京 23 区全部同じような答えになりがちです。渋谷区ならではの光るものを、キャッチコピーにするとか、言葉も非常に大事だと思いますし、それからそういう取り組みのスタンスも必要だと思うんです。渋谷区民の誇りもあるし、渋谷区の誇りもあるでしょうから、そういう点では行政制度もなんか規制緩和とかチャレンジするという心構えを持つとかなないと、23 区全部ありふれたかたちにならないように、渋谷ならではのキャッチフレーズと共に、是非やってみたらいいなと思います。

#### ■会長

ありがとうございました。今後やっていくなかで是非ご検討願います。

#### ■委員

私、人権擁護委員をやっておりまして、このたび東京都人権擁護委員会で新しい標語ができたのでちょっとお知らせします。『みんなで築こう人権の世紀、考えよう相手の気持ち、未来へつなげよう、違いを認め合う心』の『違いを認め合う心』っていうのが今年初めて入ったんです。前どうだったか、忘れちゃって申し訳ないんですけど、それをお知らせしたいと思いました。以上です。

#### ■会長

ありがとうございました。いろんなキャッチコピーをこれからお考えいただいて。それではどうも今日は長い間ありがとうございました。これで終了します、ありがとうございました。